

<会員規約>

第1条（名称）

本会の名称は「魂ヴォクラブ」（以下、ファンクラブと表記）とします。
意味は“魂のヴォーカリスト”の愛称と、子育て応援の意味からきています。

第2条（目的）

ファンクラブは杉山裕太郎の夢である東京ドームライブの実現を積極的に応援するとともに、杉山裕太郎の活動やメッセージを社会に広め、犯罪や悲劇の抑止力となっていくことを目的とします。
会員はすべてこの規約に同意したものとみなします。

第3条（会員）

- ①本規約を承認の上、入会手続きを完了し、かつ会費の受領を確認した後に会員といたします。
ただし、日本国内に在住し、国内郵便で配達可能な所在地に住所を持つ方に限ります。
- ②住所、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに変更の連絡手続きを行うものとします。会員から前項の届け出がなく、会報やチケット等の送付物等が延着および未着となった場合ファンクラブは一切の責任を負いません。
- ③会員期間はファンクラブが入会を承認した日が含まれる月の1日から1年間とします。
例) 2015年4月20日入会承認の場合、2015年4月1日～2016年3月31日が有効期間。

第4条（入会金・年会費）

会員証発行等の手数料として、入会金 ¥1,000（税込）、年会費として ¥3,000（税込）がかかります。お支払は郵便局の払込取扱票、又は指定口座へ振込のいずれかになります。

<郵便局での振込先> ゆうちょ銀行 00180-6-790982 杉山裕太郎ファンクラブ
<他行からの振込先> ゆうちょ銀行 019店（当座） 0790982 杉山裕太郎ファンクラブ

※ご入金には振込手数料がかかります。手数料は会員の皆様ご自身のご負担となりますのであらかじめご了承ください。

第5条（継続）

- ①次回分年会費の支払いをもって継続といたします。会員を継続する場合は、有効期限が切れる日までに年会費を納入します。
- ②継続のお知らせは、会報送付の際に払込用紙とともにお知らせいたします。
- ③有効期限から3ヶ月経過すると退会となり、再入会手続きが必要です。
例) 4月1日有効期限の場合、6月30日を過ぎると退会
- ④有効期限経過後、退会期限までに入金を確認された場合でも、有効期限満了日より有効期間が1年間延長されるものとします。
例) 4月1日有効期限で5月15日入金でも、有効期限は4月1日より1年間

第6条（会員特典）

- 会員証の発行（入会時にはオリジナルTシャツも1枚プレゼント）
- 会報を年4回送付（1・4・7・10月 ※送付月は変更になる場合有）
- 出演情報などのファンクラブ限定メール配信（PCアドレスのみ・不定期）
- グッズやCDの割引特典（割引の内容はその都度告知有）
- ライブやイベントチケットの優先予約
- 本人参加のファンクラブ限定イベントのご案内... 等

第7条（退会）

- ①入会契約期間満了から3ヶ月経過するまでに、会員が契約更新の手続きをしない限り、当該会員は退会したものとします。
- ②会員が会員規約に反する行為を行った場合、あるいはファンクラブに対し、社会通念上ふさわしくない行為や損害を与えた場合、会員の資格を一時停止または剥奪できるものとします。
- ③会員からによる途中退会の場合、いかなる理由においても会費の返却はいたしません。

第8条（個人情報）

ファンクラブは、会員の個人情報を、サービスの提供以外の目的のために利用しないととも、第三者に開示、提供しないものとします。

第9条（サービスの中断）

天災、火災、停電、社会情勢の変化等の不可抗力な理由により、一時サービスの提供が中断される場合があります。その場合速やかに復旧に努めますが、それによって発生する損害に対してファンクラブは一切責任を負いません。

第10条（本会の解散）

本会は、杉山裕太郎の活動状況、およびファンクラブにその活動を継続しがたい事情が生じた時は解散いたします。ただしこの場合、ファンクラブは会員に連絡の上、解散月の翌月以降の会員期間に応じて会費を返却いたします。

第11条（本規約の追加、変更）

本規約やサービスの追加、変更はファンクラブが行い、会員に追加・変更事項を通知するものいたします。

<お問い合わせ先>

SOUL VOICE ファンクラブ事務局

〒331-0047 埼玉県さいたま市西区指扇 1234-5

TEL 048-625-6000 FAX 048-622-1666